



墨田

第 56 号

# 議会だより

発行 昭和63年4月27日  
発行所 墨田区議会事務局  
電 話 626-3151(大代表)



(四月四日・区立横川橋保育園にて)

昭和63年 第1回定例会

# 63年度予算を可決

## 庁舎・タウンホールいよいよ着工へ

## 第1回定例会 会議開会状況

第1回定例会中に開いた  
会議は次のとおりです。

3月

|     |   |   |   |   |     |
|-----|---|---|---|---|-----|
| 2日  | 運 | 當 | 委 | 員 | 会   |
|     | 区 | 議 | だ | よ | り   |
|     | 編 | 集 | 委 | 員 | 議   |
| 4日  | 本 | 會 | 會 | 員 | 議   |
|     | 運 | 當 | 委 | 員 | 議   |
|     | 本 | 會 | 會 | 員 | 議   |
| 7日  | 本 | 會 | 會 | 員 | 議   |
| 9日  | 運 | 當 | 委 | 員 | 議   |
|     | 本 | 會 | 會 | 員 | 議   |
|     | 予 | 算 | 特 | 別 | 會   |
| 10日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 11日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 14日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 15日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 16日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 17日 | 予 | 算 | 特 | 別 | 委員會 |
| 23日 | 建 | 設 | 委 | 員 | 會   |
| 24日 | 厚 | 生 | 文 | 教 | 會   |
| 25日 | 運 | 當 | 委 | 員 | 會   |
| 28日 | 区 | 民 | 衛 | 生 | 會   |
| 29日 | 總 | 務 | 委 | 員 | 會   |
| 31日 | 運 | 當 | 委 | 員 | 會   |
|     | 本 | 會 | 會 | 員 | 議   |

### 昭和六十三年度予算を可決

本会議四日目の九日、一般質問終了後に、今定例会関係議案二十八件が上程され、特に、昭和六十三年度各会計予算については、二十名の委員をもって構成する「予算特別委員会」を設置して審査することとしました。十日からは、各委員会が議案などを審査するために、本会議を休会としました。

### 昭和六十三年度予算を可決

定例会最終日、三十一日に本会議を開き、各委員会で審査した議案等を議題とし、その中で、予算四件、条例六件、工事請負契約五件の十五議案に対し、日本共産党が反対討論を行い、又、自由民主党が全議案に賛成の討論を行つた後採決を行い、討論のあった議案については起立表决の結果いずれも賛成多数で、その他十三議案は全会一致で、いずれも原案どおり可決しました。又、各常任委員会で審査した請願三件、陳情二件は、起立表决の結果賛成多数で、委員会審査報告どおり決定しました。

最後に区長からあいさつがあり、第一回定例会を閉じました。

本会議初日の三月二日は、始めに昨年十一月三十日付で就任した選挙管理委員四名を紹介した後、奥山区長が昭和六十三年度における施政方針説明を行いました。

区長は、新年度を墨田の「都市づくり元年」と位置づけ、「活力ある墨田づくり」、「ゆとりある、明るい墨田づくり」を施策の「二本の柱」とした区政運営の基本的な考え方などを述べました。

本会議一日目の四日から一般質問に入り、自由民主党、公明党、日本共産党の各一名の議員が、又、本会議二日目の七日には、日本社会党、墨政クラブ、自由民主党から各一名の議員が、さらに本会議四日目の九日には、日本共産党、自由民主党から各一名の議員が質問に立ち、「基本構想・基本計画の見直し」、「行政改革大綱に基づく施策の成果」、「錦糸町駅北口再開発」、「外国人留学生対策」などについて、区長及び教育長に質問しました。

墨田区議会は昭和六十三年第一回定例会を三月二日から三十一日まで、三十日間にわたって開きました。今定例会では、庁舎・タウンホールの本体工事費百五十五億円の内、本年度分の経費として計上された三十五億五千三百九十万円を含む六百二十九億八千二百万円の昭和六十三年度「墨田区一般会計予算」及び「墨田区国民健康保険特別会計予算」並びに「墨田区老人保健医療特別会計予算」の予算三件、又、昭和六十二年度「墨田区一般会計補正予算」一件、条例十七件、工事請負契約六件など、区長から提出された議案一十八件を審査し、いずれも原案どおり可決しました。

## 一般質問

# 区内南北交通機関の確保に全力を

東京都の「隅田川水上バス構想」実現へ積極的に働きかける

## 区長答弁

### 「行政改革大綱」に基づく 施策の成果は自由民主党

問 昭和五十五年に策定された

「墨田区基本構想・墨田区基本計画」は、策定から約十年を経過した今日、社会経済情勢の変化に伴い、計画の見直しが検討されているところであるが、その進捗状況について伺いたい。

次に、昭和六十一年に策定された「墨田区行政改革大綱」についてであるが、本区は、昭和五十二年度の機構改革をはじめ、事務事業の見直しや合理化など、他の自治体に先がけて行政改革に取り組んできた。

今回、この大綱に基づき、「行政サービスの見直し」や「民間活力の活用と公共施設の有効利用」など当面の措置事項を定め、三年計画で取り組んでこられたが、その具体的な検討、施策の成果について伺いたい。

答 区の「基本計画」については、その内容が具体性を持つていることから、現状との違いが出てきているため、現在、全庁的な検討委員会等を設けて検討を進めているところである。

今後、専門部会の報告をもとに素案を取りまとめ、議会、区内の方々のご意見を聞きながら修正を行い、新たな基本計画を作成していく。

次に、行政改革については、昭和六十年度に三ヵ年計画で五十七課題を当面の措置事項として掲げ対応してきた結果、財務会計システムのオンライン化導入など九課題を残す状況である。なお、その成果は曳舟文化センターや家庭センターなどの施設の民間委託を始め、窓口事務を中心にオンラインシステムを導入し、きめ細かな区民サービスを図るとともに、職員定数

の削減にも努めてきた。

「隅田川水上バス構想」の実現を

度予算に一億円余りを計上して調査に入ると仄聞している。

本区としてもこの機会に、南北交通の確保という見地からも実現に向けて積極的に都に働きかけている。又、船着き場についても、白鬚団地を始め、桜橋、区新庁舎前、更には地下鉄十二号線の廻橋駅実現のためにも非廻橋周辺に、そして両国駅付近にも絶対に必要と思うがどうか。次に、新庁舎・タウンホールの建設に伴い、区民の足の確保を図るうえからも、東武鉄道の隅田公園駅の復活について積極的に取り組むべきと思ふが、区長の考え方を伺いたい。

答 水上バスの運行に関しては、重要な問題としてとらえている。又、東京都においても、水上バス構想が課題となっているので、区の意見が反映されるよう積極的に働きかけていきたい。

現在、東京都が隅田川全域の中川として南北交通の確保や隅田川の活性化という観点から、重要な問題としてとらえている。なお、船着き場については、現在、東京都が隅田川全域の中川として南北交通の確保や隅田川の活性化という観点から、重要な問題としてとらえている。

答 新庁舎移転を機に、事務処理方法の改善や窓口サービス向上をどのように考えていくか。

又、新庁舎移転を機に、事務処理方法の改善や窓口サービス向上をどのように考えていくか。

更に、タウンホールは、区民の文化活動の場、或いは区民交流の場と考えられているが、役所的な発想ではなく、柔軟な発想で企画のできるような組織をつくり運営すべきと考える。

答 新庁舎建設の目的の一つは、分散庁舎の統合によってより効率的な事務の執行を図ることがある。従って現庁舎跡に引き続き出張所窓口を設け、立地条件を生かし、業務将来的、地下鉄八・十一号線が開通すれば、交通の要所として発展することができる。

この立地条件を生かし、業務ビルや複合商業施設、住宅等を開めた総合的な開発を進めるべきであり、そのためにも、区が必要もあるが、出張所の役割から、今後もその地域性を活かして行く必要もあるうかと考える。

なお、出張所を現配置のままとすれば地理的にもやや偏在するため、事務の効率化・サービスコスト、利用頻度などを考慮

で候補地を検討している。区としても新庁舎前で既に整備を進めており、その増設についても積極的に都へ働きかけていく。

次に、東武線の隅田川上に、浅草・隅田公園駅が実現すれば、区の活性化のためにも有意義であるが、橋上駅の設置は種々制約条件が多いと聞いてる。

なお、タウンホールの運営に相談し、対処していきたい。

答 生涯学習のねらいは、区内の春から建設工事がスタートする予定であるが、現庁舎の移転に伴い、出張所の配置をまず第一に考えなくてはならない。

そのためには、幼児からお年寄りまでのキメ細かな生涯学習を体系的に実践していくためには、総合的な環境教育システムづくりが必要である。

なお、タウンホールの運営に取り組むとともに、

生涯学習マスター・プラン

についても積極的に取り組むべきであると考える。

答 生涯学習のねらいは、区内の春から建設工事がスタートする予定であるが、現庁舎の移転に伴い、出張所の配置をまず第一に考えなくてはならない。

そのためには、幼児からお年

寄りまでのキメ細かな生涯学習を推進すべく、地域のコミュニティ会館や児童館、図書館、さらには小学校の空き教室の有効

利用等を含めた一体的な整備が必要と考える。全区をあげて早急に「生涯学習マスター・プラン」を策定するとともに、「生涯学習都市宣言」についても積極的に取り組むべきである。



# 昭和六十三年度予算の審査から

63. 4. 27

## 予算特別委員会

区議会は、区長から提案され

た昭和六十三年度「墨田区一般

会計予算」及び「墨田区国民健

康保険特別会計予算」並びに

「墨田区老人保健医療特別会計

予算」の予算三件（総額八百七

十五億八千四百万円）を審査す

るため、三月九日の本会議で、

二十名の委員で構成する予算特

別委員会を設置し、十日から十

七日まで、六日間にわたって連

日慎重かつ熱心な審査を行いま

した。

初めに、各予算の内容につい

て理事者から説明を聴取し、そ

の後、総括質疑を行いました。

総務費、民生費など各款別質

疑に統じて歳入予算の質疑をし

た後、総括質疑を行いました。

総括質疑では

『区の活性化を図るうえで、

産業と文化の振興が大切であり、

『音楽都市すみだ』の推進を高

く評価する。その中で、文化会

館構想をどのように考へている

か』

『現在、音楽・建築の専門家

による検討委員会に検討を依頼

しており、区内二ヶ所に応えた

施設として、又、区の文化の拠点

にふさわしい施設としていく

『錦糸町駅北口再開発事業に

関してどのような行政指導を行

ってきた。今後、事業を進め

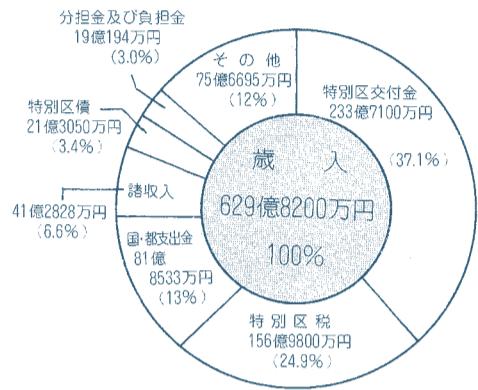
ることにあたっては、区として主体

性をもつて積極的に進めていき

たい』

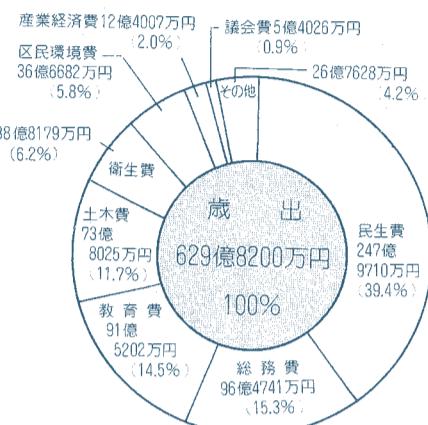
### ●昭和63年度各会計予算 総額875億8400万円

#### 1. 墨田区一般会計予算 629億8200万円



#### 2. 墨田区国民健康保険特別会計予算 131億1000万円

#### 3. 墨田区老人保健医療特別会計予算 114億9200万円



てどのように検討されている

か』

『現在、台東区と協議中であ

り、出来るだけ早くまとめたい』

『京島まちづくりについては、

事業主体が東京都から区へ移さ

れると聞いているが、どの程度

進んでいるのか』

『京島まちづくり事業を推進

するためには、区の事業として

実施することが望ましいため、

都へ申し入れを行い、現在、六

十四年度を目指し、財政問題も

含めて折衝している』

など、予算全般にわたる諸問

題について活発な質疑応答が行

われました。

最終日の六日目は、国民健康

保険・老人保健医療各特別会計

予算を審査した後、予算三件に

対して自由民主党、公明党、日

本社会党、墨政クラブが「賛

成」の立場で、それぞれ

意見を述べました。（三面参照）

その後、採決に入り、昭和六

十三年度各会計予算は、起立表

決の結果、賛成多数で原案ど

り可決すべきものと決定し、予

算特別委員会を閉じました。

十日間の審査期間を終え、

総務費、民生費など各款別質

疑に統じて歳入予算の質疑をし

た後、総括質疑を行いました。

総括質疑では

『区の活性化を図るうえで、

産業と文化の振興が大切であり、

『音楽都市すみだ』の推進を高

く評価する。その中で、文化会

館構想をどのように考へている

か』

『現在、音楽・建築の専門家

による検討委員会に検討を依頼

しており、区内二ヶ所に応えた

施設として、又、区の文化の拠点

にふさわしい施設としていく

『錦糸町駅北口再開発事業に

関してどのような行政指導を行

ってきた。今後、事業を進め

ることにあたっては、区として主体

性をもつて積極的に進めていき

たい』

『桜橋のモニュメントについ

予算特別委員会委員名簿（二十名）

た』、「まだまだ緑が少ない」、『住宅密集地の危険性を痛感した』などの感想を述べ合い、さ

らに、安全で快適なまちづくりについて熱心に意見交換を行いました。

請願は、保育料の値上げをしないでほしい等の内容のもので、原則からも、応分の負担はやむを得ない』、「福祉には保育の他にも様々あり、限られた財源の中で、いかに区民の満足できる福祉を実現するかが基本である」等、活発な議論がかわされた後、起立表决の結果不採択となりました。

にも様々あり、限られた財源のではなかれ』、「受益者負担の原則からも、応分の負担はやむを得ない」、「福祉には保育の他にも様々な努力されたい」

式トイレの設置を求める陳情

（意見）施設の規模及び利用状況等を勘案し、趣旨に沿う

切に対応されたい。

（意見）公園便所及び公衆便所に洋

式トイレの設置を求める陳情

（意見）施設の規模及び利用状況等を勘案し、趣旨に沿う

切に対応されたい。

（意見）施設の規模及び利用状況等を勘案し、趣旨に沿う